

MS & ADインシュアランスグループホールディングス 電話会議
2023年度第1四半期決算説明会（2023年8月8日開催）
質疑応答要旨

2023年8月8日に実施した決算電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。

なお、社名表示は以下の略称を使用しております。

MS：三井住友海上火災保険株式会社

AD：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS Amlin：AUL、MS Re、AISE、ACSを主とする各事業の合計

[AUL(MS Amlin Underwriting Limited)、MS Re(MS Reinsurance[※])、

AISE(MS Amlin Insurance SE)、ACS(MS Amlin Corporate Services Limited)]

※MS Amlin AG が 2022 年 9 月より使用開始したブランドネーム

Q1：一連の報道に関してお聞きしたいと思います。共同保険契約の更改対応にかかる保険料調整とビックモーター社による保険金の不正請求の2つの問題に対して、グループとしてはどのように捉えて対応を進めていますでしょうか。また、本件が火災保険や自動車保険の今後の値上げへ影響を与えうること、中長期的にビジネス慣行の見直しにまで発展しうるほどの重大性があるのか教えてください。

A1：まず、お客さまやマーケット関係の皆さまにご迷惑、ご心配をお掛けしていることを非常に重く受け止めており、心よりお詫び申し上げます。それぞれの問題について、グループとしてお客さまへの対応を最優先していく必要があると認識しています。事実確認、お客さま対応、発生原因の分析を行い、その結果を踏まえて再発防止を図ります。

現時点では、これらの問題が、火災保険、自動車保険の料率改定に大きな影響を及ぼしていくことは想定していません。

また、ビジネス慣行の見直しにつながるかどうかですが、共同保険は、保険会社側、お客さま側、双方に利便性のある制度です。保険会社としては、リスク分散やリスク管理の観点で非常に有効に機能しています。お客さま側も、もしこの共同保険という制度が無ければ、巨大なリスクの契約をされるときに、リスクを色々な形で分けたうえで保険を手配する等の工夫が必要になります。保険会社1社がお引き受けして再保険を手配する、という方法も不可能ではありませんが、その場合には再保険をしっかりと用意しないと、なかなか十分なキャパシティが安定的に確保できない、といった難しい状況になる可能性も考えられます。そういった意味では、現在の共同保険の制度は、なかなか変更していくことにはなっていないのではないかと想定しています。

次に、特定の自動車整備工場への入庫誘導ですが、これは、事故に遭ったお客さまに優良な工場を紹介するというのが制度の主旨です。優良な工場であると我々が認定していたところで今回の問題が発生したことについては、非常に深く反省しています。しかしながら、ご紹介した工場が優良な工場であれば、事故に遭われたお客さまが、迅速に修理ができる、それも技術の高い修理がリーズナブルな価格でできる、といったメリットもありますので、これについても、今回のような問題が発生しないようないろいろな措置を講じながら、継続していく意味があるのではないかと考えています。

Q2 : 自動車保険の損害率が、計画を上回って悪化しているように見えます。ADの悪化が激しいので、多分海外受再のところが悪化しているのだと思いますが、日本国内に限った場合に、事故頻度と保険金単価がどの程度計画から乖離しているのか、教えてください。

A2 : 資料 P.25 の右側に、除く自然災害の MS と AD の自動車保険の損害率を掲載しています。MSは前年同期比 5.1 ポイント上昇に対して、ADは 8.4 ポイント上昇となっていますが、ADの海外からの受再を除いた数字では、5.5 ポイントの上昇になります。これで MS と合算すると、資料 P.24 に記載している、6.8 ポイントの上昇が、5.3 ポイントの上昇になります。

計画との関係ですが、事故頻度、保険金単価は車両と対物の単価ですが、ともに想定を上回って推移しています。事故頻度については、通年の計画では若干の減少、第 1 四半期は 2%ポイント低下を計画していましたが、逆に 2%ポイント上昇しています。保険金単価については、第 1 四半期は 3%ポイント程度の上昇を計画していましたが、7%ポイントの上昇となっています。

SQ1 : 計画からかい離している原因をどのように認識していますか？今後のトレンドとして、通期計画に対する注意すべき要素として重視しておくべきものでしょうか。また同業他社では 2024 年 1 月に値上げすると表明されていますが、御社では自動車保険の保険料設定についてどのようにお考えでしょうか。

SA1 : 保険金単価が計画を大幅に上回っている点は非常に懸念しているところですが、事故頻度については、年度末に向けて一定落ち着いていくのではないかと予想しています。

自動車保険の値上げについては、必要な状況であることは間違いありませんが、昨今の報道関係も踏まえて慎重に検討し、保険料率改定のタイミングや内容については、決定したところでご案内させていただきたいと思います。

Q3 : 一連の報道に対して、短期的、中期的な観点で、株主還元を含めた財務運営に対する影響について現時点のお考えを教えてください。

A3 : 一連の事案による財務的な影響は、短期的にも中期的にも限定的であると現時点では考えています。株主還元については公表済の内容に沿って対応していきたいと考えています。

Q4 : MSの火災保険に関して、昨年大口事故が発生したため発生損害が高かったと認識しています。EI 損害率は前年同期比で減少しているが発生損害の実額自体は自然災害影響を除いても前年同期比が高かったですが、その要因は何ですか。

ADの海外自然災害についても期初予想対比で上回っているため、発生保険金に関して教えてください。

A4 : MSの火災保険について、自然災害ロスや為替の影響等を除けば、前年同期比とおおよそ同水準であると考えています。自然災害による発生保険金はむしろ減少しています。

AD 海外の自然災害発生保険金について、海外においても台風 2 号の影響を受けており前年同期比で増額という結果になりました。

SQ1 : MSの発生保険金について、昨年大口事故があり、その分剥落するため第 1 四半

期の実績値よりも発生保険金が減る予定だったのでないでしょうか。

SA1 : MS では損害率法という簡便的な手法を採用しているため、過去の損害率の動向を加味して発生保険金を算出しています。そのため、過去の大口事故が剥落することで損害額がそのまま減少するというものではありません。

SQ2 : 何か大きな事故があったわけでは無いという理解でよろしいでしょうか。

SA2 : ご理解のとおりです。

Q5 : MS Amlin において IFRS17 適用に伴い金利変動が保険負債の時価変動に大きく影響を及ぼしていますが、ここで使っている参照金利は何であるのか教えて下さい。また、負債のデュレーションの年数および今後、資産・負債のデュレーションのミスマッチが無くなれば保険負債の時価変動は解消されるかという点についても教えて下さい。

A5 : MS Amlin の負債のデュレーションはドル中心/大体3年程度になっています。第1四半期は金利が20~30 ベーシス低下した影響を受けました。現在資産/負債のデュレーションマッチング取組みを進めており、今後影響は小さくなっていく予定です。

SQ1 : 保険、負債の時価変動影響は前年比で非常に大きく見えます。今後グループ修正利益算出において、この時価変動の影響は控除する可能性はありますか？

SA1 : これまで MS Amlin の損益は時価評価影響も含めグループ修正利益に直接反映していました。今後 MS Amlin の金利変動影響のグループ修正利益における取り扱いは継続課題として検討していく予定です。

Q6 : 国内の政策株式の削減は第1四半期で512億円売却と、かなりハイペースで進んでいる印象です。これは通期の予算の中で第1四半期の売却予定が多いのか、また通期の削減目標額が上振れする見込みなのか教えて下さい。

A6 : 政策株式売却の進捗率は現在高くなっていますが、年間の売却目標額は変更していません。

Q7 : MS Amlin の保険金融費用の金利変動分の△30百万ポンドは、年初の計画に織り込まれていましたか。資産のデュレーションを長期化し、ALM マッチングを進めていると思いますが、その結果、第2四半期では金利が上昇したにも拘わらず、第1四半期で発生した損失を十分に取り戻すことができなくなるということはありませんでしょうか。

A7 : 金利変動は年初計画には織り込まれていません。資産側デュレーションの長期化は、一時点で急に実行するのではなく、徐々に実行していますので、4-6月の金利上昇によりマイナス影響は減少すると考えています。

Q8 : MS Amlin について、仮に自然災害を除いたベースの保険サービス損益を計算すると、通期予想は560百万ポンドであるのに対し、第1四半期は89百万ポンドとなり、通期予

想には全然追いついていないこととなります。この点についての考えを教えてください。

A8 : MS Amlin の保険料のアーンド化は、単純な期間経過ではなく、下期の方が高い割合になっていますので、第 1 四半期の保険サービス損益、従来の保険引受利益が低めに出る傾向があります。また、現在、大幅に増収しているため、アーンド化が年度後半に寄ってくる傾向はより高まっています。

Q9 : 三井住友海上プライマリー生命について、金利為替の影響は 27 億円のプラスにとどまっていますが、四半期純利益は 143 億円となっています。これは円安によるターゲットヒットにより、利益が増加したということでしょうか。

A9 : 第 1 四半期は、ターゲットヒットが発生し、計画対比ではプラスに働いています。ただし、ターゲットヒットは前期にも発生していたことから、前期比プラスの主たる要因は利ざやの増加となります。

SQ1 : 第 1 四半期の想定を上回る利益は、通期ベースでも残るものと考えて良いでしょうか。

SA1 : 利ざやの増加部分は実績値として出ていますので、ご理解のとおりです。ただし、金利為替影響はやはりボラティリティが大きく、現在の構造ですと金利上昇はマイナスに働き、円安はプラスに働きます。金利為替が不利な方向に動けば金利為替影響のところで損失が生じます。

Q10 : 資料 P.22 の MS と AD の第 1 四半期の進捗と計画との乖離について教えてください。資産運用については政策株式削減により MS、AD それぞれで見ても合算で見ても進捗が計画に対して好調であると理解できます。保険引受利益において MS が第 1 四半期で 234 億円、通期計画では 580 億円、AD は第 1 四半期 36 億円、通期計画では 500 億円であり、計画に対する乖離にばらつきが生じていますが、このばらつきの要因について教えてください。

A10 : 保険引受について、国内では自然災害、主に台風 2 号による影響と自動車保険のロスがやや上振れしていることから第 1 四半期の保険引受利益は厳しい状況にあります。一方で資産運用については好調な市場環境を背景に、政策株式売却の進捗も早く進み売却益を出しています。四半期ごとの数値は自然災害の発生時期もあり通期に対してどの程度の割合かは申し上げにくいですが、計画に対して保険引受利益は若干下回っており資産運用については上回っているという認識です。

SQ1 : 異常危険準備金反映前の保険引受利益は資料 P.21 に記載されていますが、これによると MS の保険引受利益は 196 億円で通期計画が 700 億円であることから上振れしており、AD は計画に対して下回っています。これについてはどのように理解すべきでしょうか。

SA1 : AD については先ほど海外での自然災害について説明したように、その部分が MS と異なります。自動車保険に関しても 2 社とも国内は同じ傾向であります。海外においては MS と差が生まれており、計画に対する乖離も MS と AD で差が生じています。

Q11 : 資料 P.2 の一連の報道について、持株会社の取締役会でどのような議論がなされているか教えて下さい。また、公正取引委員会が損害保険会社 4 社に対して事情聴取を始めたという報道がなされており、各社社会課題の解決を打ち出している中で、公共性に反していると疑われていることに関してどのような議論がなされているかについても教えて下さい。

A11 : 持株会社の取締役会で MS と AD への対応について論議をしています。冒頭申し上げた通り、事業会社が本件に関して事実確認、原因分析を行い、誠実なお客さま対応、再発防止策を講じる、このサイクルが適切に機能していることを持株会社がモニタリングすることが重要です。公共の利益に反することに関しては、冒頭申し上げた通りお客さまとマーケットに様々なご迷惑・ご心配をお掛けしたことを持株会社としても重く受け止めています。お客さまへの対応を万全に行うことが最重要であると認識し、様々な取り組みを進めていく所存です。

SQ1 : 詳細な調査結果が出たときに、モニタリング方法や再発防止策を具体的に打ち出すという理解で間違いはないですか。

SA1 : その通りです。まだ調査の過程ですが、調査の結果に基づいて真因を分析し、再発防止策を講じて参ります。

Q12 : 2023 年第 1 四半期まであるいは 7 月頃までの利益について、グループ修正利益の年初計画 (3,500 億円) に対する進捗評価および達成確度を教えて下さい。

A12 : 第 1 四半期は、国内外の自然災害ロスも多く、厳しい状況ではありましたが、これらのマイナスを好調な資産運用でカバーしました。国内生保は、三井住友海上プライマリー生命におけるボラティリティはありますが、第 1 四半期利益としては高水準となっています。海外事業は、進捗率は低めに見えていますが、保険サービス損益は、特に MS Amlin のところで概ね計画どおりに進捗していますので、全体としては計画通りにいけると考えています。今後は、自然災害、マーケット変動に加えて、自動車保険の損害率は注視する必要があると認識しています。

Q13 : ESR は 2023 年 3 月末から大きく上昇していますが、今後のマクロ影響あるいは内部留保の蓄積で、250%に接近ないし超える場合は、株主還元について検討するタイミングが早く訪れると期待してよいでしょうか？

A13 : 開示している株主還元方針に基づき、追加還元の可能性について検討することになると考えています。

SQ1 : 直近、国内 30 年金利などが上昇していますが、金利上昇は御社にとって ESR 上ポジティブなのか教えてください。

SA1 : 現状の ESR の金利感応度は、税効果の影響等もあり、金利が上昇しても下降しても ESR にマイナスに作用するポジションになっております。

Q14： 価格調整の問題について、企業向け火災保険の保険料は高いとは言えないという理解でよいでしょうか。また、国内法では、いわゆる不法行為のようになる可能性もあるかと思いますが、形式要件で再保険が発動しないような事態は想定されていますでしょうか？

A14： 基本的には個別の事案ごとにアンダーライティングをして保険料率を決定し、加えて契約条件による料率を定めているので、個々の案件ごとに適正な保険料率になっていると考えています。

再保険会社が再保険金を支払わなくていいケースは、基本的にはないのご理解いただいでよいと思います。再保険契約は、フォロー・ザ・フォーチュンといいますが、元受の条件で支払えば再保険会社は基本的には支払うのが原則ですので、本件によって再保険金の回収が困難になるという事態は想定していません。

Q15： MS Amlin について、2023 年 5 月の説明会では上方修正の余地があるというお話でしたが、今回の説明では計画どおりの進捗というお話でした。どのあたりに乖離があるのか教えて下さい。また、金利変動の感応度を教えて下さい。

A15： MS Amlin の第 1 四半期（1-3 月）は、金利低下影響に加えて、過年度の保険負債の移転に伴う一過性のマイナス影響がありました。前者は、4～6 月の金利上昇で一定取り戻せると見ていますが、一過性の影響についてはそのような状況にはないと考えています。

他方、想定よりも保険料率の上昇幅が大きいことから、第 2 四半期及びこの先引き受ける契約について良好な水準で引受けが可能になり、それがアード化していくことにより、利益が上振れる可能性も残っていると考えています。リスクとしては、ALM のマッチングを進めているものの、市場変動について資産運用を中心に一定影響を受けますので、注視していきたいと考えています。金利の感応度については、追って補足報告いたします。

<補足報告>

MS Amlin における金利感応度は、保険負債を複数の通貨で保有しており、さらに通貨ごとの年限がその時点における保険引受選好に従い変化することから一律に示すことはできません。2023 年第 1 四半期（1-3 月）は、主要通貨平均の金利が保険負債の平均的なデュレーションに対して約 25bp 低下したため、保険金融費用（金利変動）に▲30 百万ポンドの影響が生じました。2023 年第 1 四半期以降は資産と負債のマッチングを進めたことから、金利感応度は大幅に減少しています。

Q16： 国内の自然災害に関して、7 月以降各地で豪雨や雹災があったと認識していますが、暫定的な損害額の試算値があれば教えて下さい。また、それを踏まえて通期の自然災害予算全体を増やす可能性があるのか、現時点での考え方を教えて下さい。

A16： 7 月以降自然災害については、いまだ集計作業中でして、現状、具体的な数値をご提示できる段階ではございません。内容次第では年間計画の見直しの要否も検討したいと考えております。

Q17： 政策株式に関して、第1四半期の政策株式売却額は通期計画の前倒しとの説明をいただきましたが、仮に国内損害保険の保険引受利益が自動車損害率や自然災害発生の要因で計画から下振れする場合、昨年度のように政策株式売却額の目標を引き上げる可能性はあるのか教えて下さい。

A17： 昨年度、期中で政策株式の売却目標額を引き上げた理由は保険引受利益と直接の関係はありません。目標引き上げは当社におけるリスク量の削減や政策株式へのマーケットの見方等を踏まえて判断したものです。当期の保険引受利益が目標に届きそうにない場合に、ただちに政策株式売却を加速して埋め合わせするという考えはありません。

Q18： 自動車保険の料率改定の時期について、いつ頃を想定されているか教えてください。

A18： 料率の改定の必要性については認識をしているものの、時期と内容につきましては検討中です。

SQ1： 料率改定は金融庁の認可事項になると思います。ビッグモーター社の関係でデータを見直すなど、料率改定に時間がかかるようなリスクは考えなくてもよろしいでしょうか。

SA1： 自動車保険の料率の引き上げにつきましては損害保険料率算定機構の参考純率の引き上げが前提になっており、その手続は済んでいる状況です。そこに各社が付加率等を計算しながら改定幅や改定内容を決めていく段階ですので、各社の料率改定が遅れることは想定していません。

SQ2： 損害保険料率算定機構は、データを訂正することはないのでしょうか。もう目途がついているのでしょうか。

SA2： ビッグモーター社における不正な保険金請求が料率に影響する程度のものであれば見直しを行うような新聞報道がございます。もし見直しがされるということであれば、損害保険料率算定機構が開示する見直し後の内容に基づいて各社とも料率改定を再検討することになると思います。

Q19： 共同保険の問題について、国内の保険会社は海外の再保険会社に一定部分出再していると思います。元受保険会社が出す料率が実態ともし乖離しているのであれば、例えば再保険会社が、手数料を増額する、あるいはリスクが明らかでないので引き受けない、といったことがないか、懸念しています。再保険会社との関係で、考慮すべきことがあれば教えてください。

A19： 再保険の観点では、元受契約がリスクに対して適切な保険条件と保険料率で引き受けられるかが重要です。他方、共同保険の問題は、共同保険の仕組みの中で価格の調整にかかわることですので、すなわち国内の保険会社が引き受けたリスクが再保険マーケットで引き受けが難しくなるということは想定していません。

また、今のご質問は恐らく任意再保険を想定されていると思われませんが、リスクを保有する、特約再保険を手配する、任意再保険を手配するなど再保険政策は各社で異なります。再保険契約に関しては元受各社と再保険会社で個別に交渉することになると理解してい

ます。

SQ1 : 共同保険の問題は、経済実態と保険料率が一致していなかったということも問題の一部と思っていますが、関係ないのでしょうか。実態に応じた保険料が提示されていたということでもいいのでしょうか。

SA1 : 共同保険によって料率がゆがめられていることはないと思います。共同保険を全体として見れば、主として扱われている火災保険は赤字です。つまり、共同保険であったがゆえに高い保険料になっていることはありません。

共同保険であるか否かにかかわらず、特に企業物件については個別のリスク、それから過去の損害率の状況、お客様の当該物件に対するメンテナンスの状況などを反映して、個別に料率を設定しているわけですから、共同保険であるがゆえに保険料がゆがめられているといったことはないのご理解いただければと思います。

以上